

第34回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会③】

日時：2023年8月2日（水）
全体会・部会①・部会②・部会③
10:00～12:00（予定）
場所：JR 東日本現地会議室

次 第

【部会③】

(1)開会

(2)羽田空港アクセス線（仮称）整備事業の概要 【資料1】

(3)試掘調査の結果について 【資料2】

(4)その他

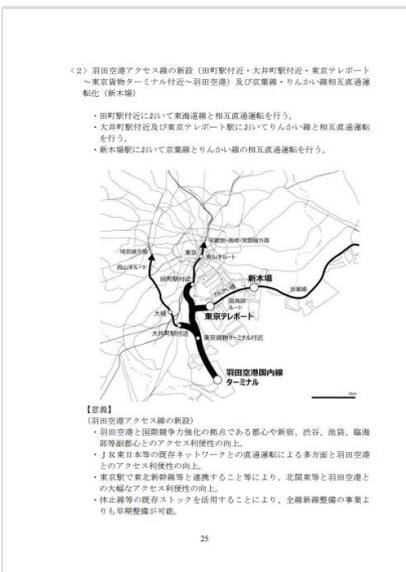
(5)閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

交通政策審議会 答申第198号での位置づけ(2016年4月20日答申)

東京圏における今後の都市鉄道のあり方について
(答申)

平成28年4月20日
交通政策審議会



「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」に位置付け

- 【意義】
- 羽田空港と国際競争力強化の拠点である都心や新宿、渋谷、池袋、臨海部等副都心とのアクセス利便性の向上
 - JR東日本等の既存ネットワークとの直通運転による多方面と羽田空港とのアクセス利便性の向上
 - 東京駅で東北新幹線等と連携すること等により、北関東等と羽田空港との大幅なアクセス利便性の向上
 - 休止線等の既存ストックを活用することにより、全線新線整備の事業よりも早期整備が可能

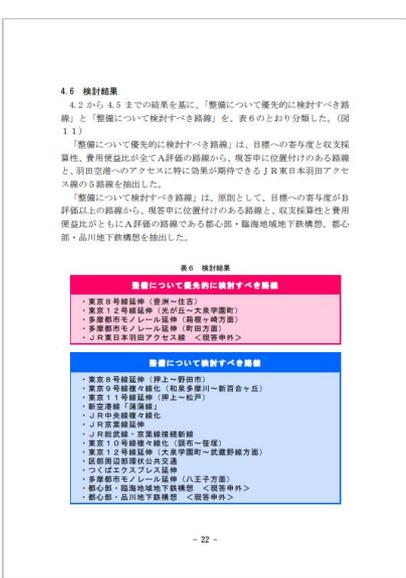
- 【課題】
- 他の空港アクセス路線との補完関係を考慮しつつ、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、事業計画の検討の深度化を図るべき
 - 羽田空港国際線ターミナルへの延伸については、今後の羽田空港国際化の状況を踏まえ、検討が行われることを期待
 - なお、久喜駅での東武伊勢崎線と東北本線の相互直通運転化等の工夫により、さらに広域からの空港アクセス利便性の向上に資する取組についても検討が行われることを期待

出典:国土交通省ウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/tetsudo01_sg_000261.html)

東京都 広域交通ネットワーク計画での位置づけ(2015年7月10日公表)

広域交通ネットワーク計画について
《交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ》

平成27年7月
東京都



「整備について優先的に検討すべき路線」に位置付け

- 【整備効果】
- 本路線は、輸送人員のうち約6割を空港アクセス旅客が占める空港アクセス路線である。京急空港線や東京モノレールなどの既存の空港アクセス路線に新たな路線が加わることで、羽田空港への安定的な輸送を確保することが期待できる。
 - また、本路線は、JR埼京線、高崎線、宇都宮線、常磐線などの既存の鉄道ネットワークと接続することで、都内に限らず広範囲に時間短縮便益が及び、空港アクセスの利便性が大きく向上する。



- 【今後の課題】
- 事業費や事業計画の深度化が必要である。
 - 事業スキーム等が未定であることから、関係機関による十分な調整が必要である。
 - 特に、ネットワークの効果を最大限に活用できるような計画を検討する必要がある。

羽田空港アクセス線(仮称)整備事業の概要 【②配線計画の基本的な考え方】

■計画概要

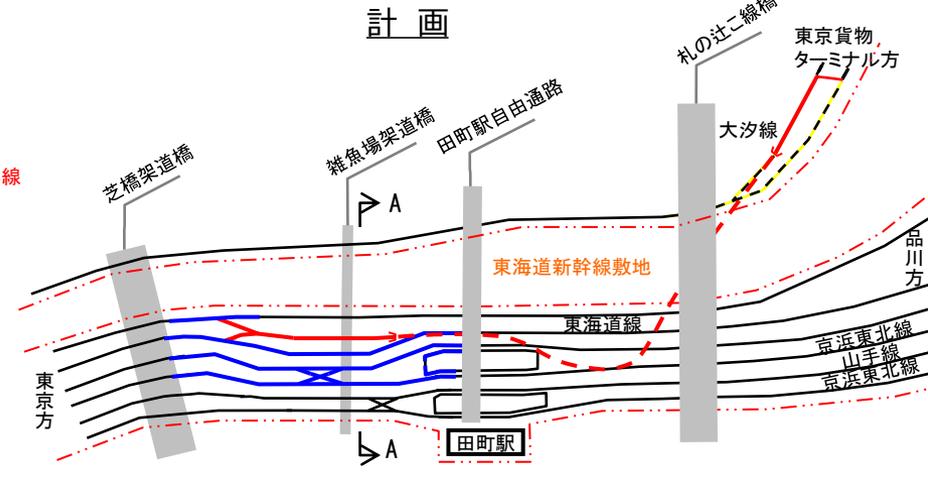
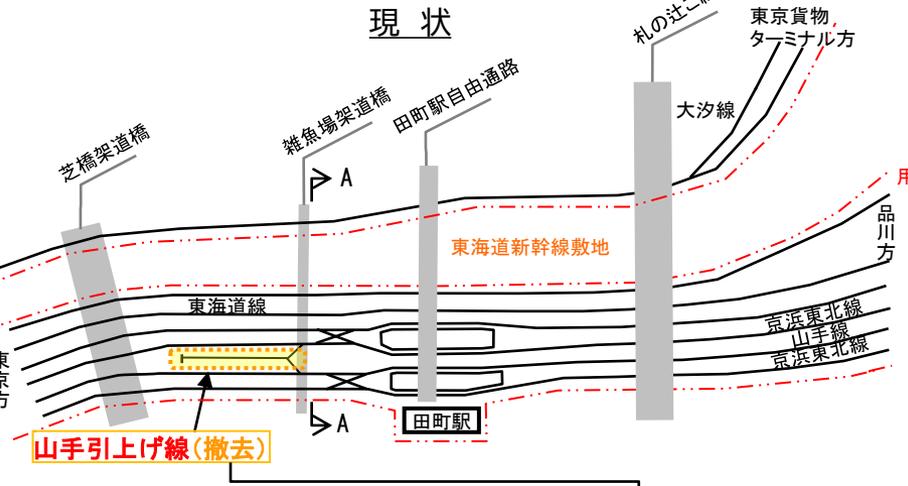


○東山手ルートは、田町駅付近で東海道線から分岐し**休止中の大汐線**を利用して、東京貨物ターミナルに至る

○東海道線と大汐線を繋ぐため、田町駅付近に「**短絡線**」を整備する

○短絡線は、田町駅の**山手引上げ線**を撤去し、そのスペースを活用して**東海道線上下線間に整備(単線)**する。

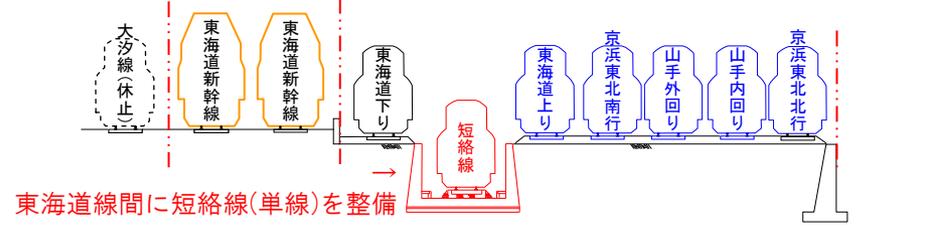
【平面略図】



【A-A断面略図】



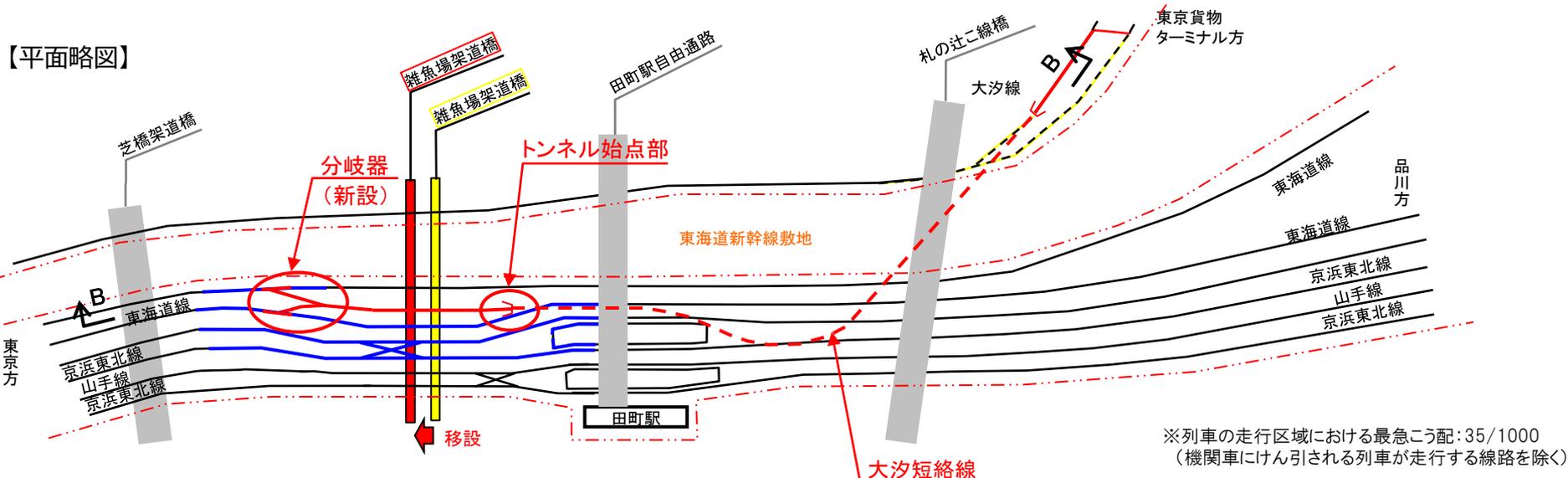
【A-A断面略図】



羽田空港アクセス線(仮称)整備事業の概要 【②配線計画の基本的な考え方】

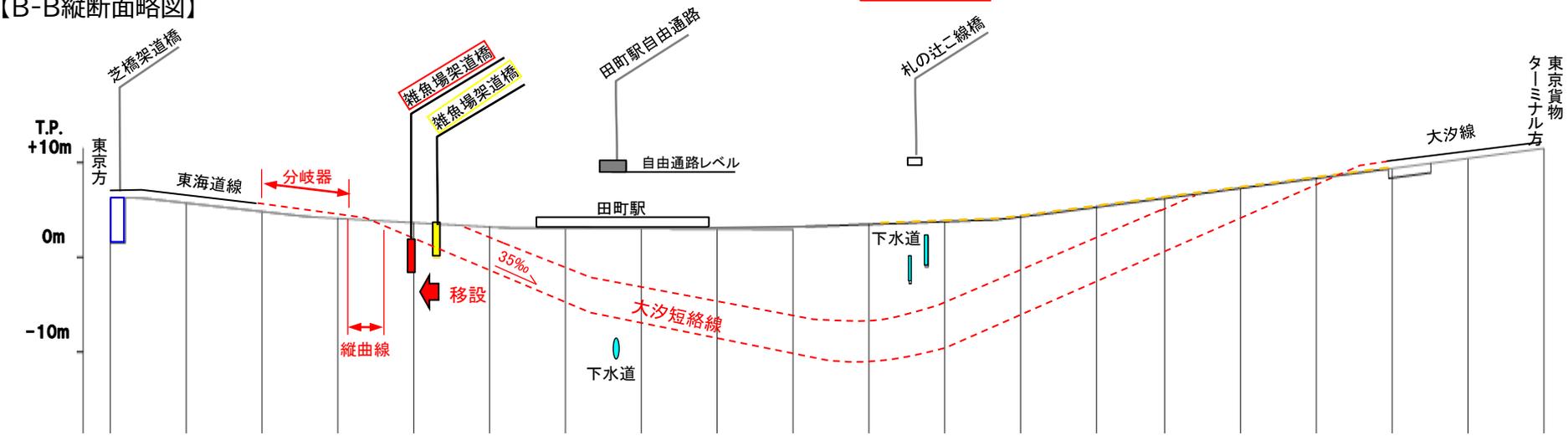
短絡線は山手引上げ線のスペースを活用するため、東海道線からの分岐位置は限定される。
また、田町駅ホーム部までにトンネル始点部が東海道線の地下に潜り込む必要がある。

【平面略図】



※列車の走行区域における最急こう配: 35/1000
(機関車にけん引される列車が走行する線路を除く)

【B-B縦断面略図】

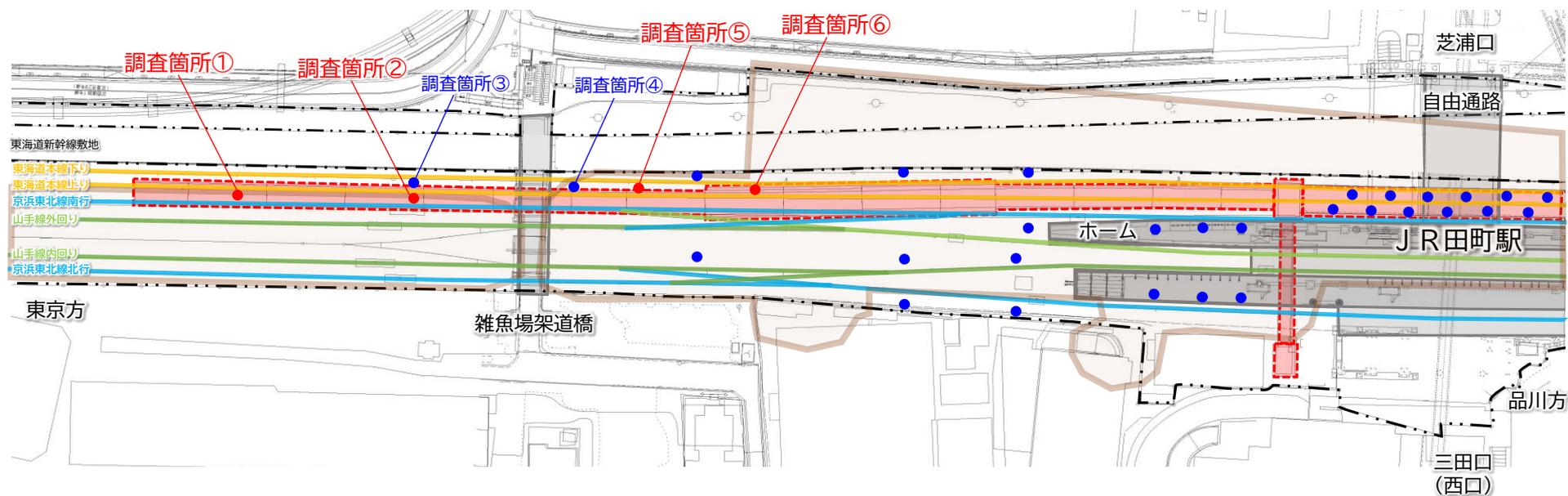


試掘調査の結果について

【調査結果】

・試掘調査の結果、4箇所から石積が出現

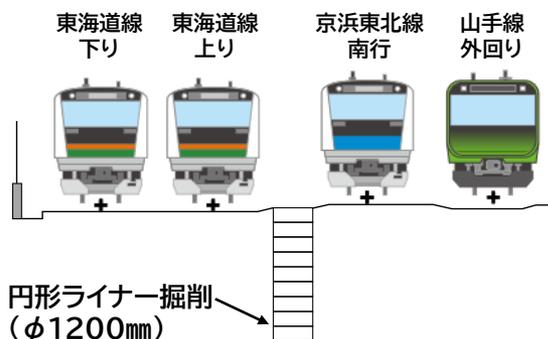
- : 古地図概略ライン(明治20年)
- : 東海道線接続関連構造物
- : 石積出現
- : 石積出現なし



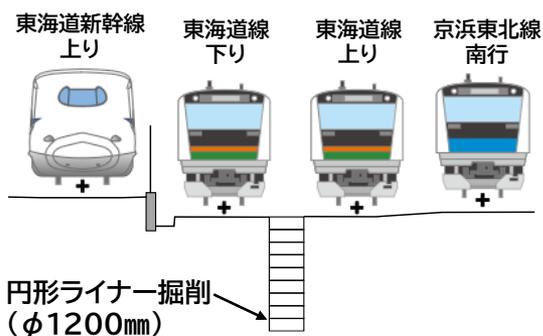
試掘調査の結果について

【参考】 試掘調査イメージ

【調査箇所①②】



【調査箇所⑤⑥】



調査箇所①(22.7 港区立会)



調査箇所②(23.1 港区立会)



調査箇所⑤(23.3 港区立会)



調査箇所⑥(23.6 港区立会)



土壌サンプリング試料イメージ: 礫等は出現せず(23.4 港区全試料確認済み)



事業地周辺の地歴について

- ・赤 = 内務省地理局「東京実測図」(明治20年)
- ・黒 = 港区環境・街づくり支援部都市施設管理課「港区管内道路図」(平成18年)

